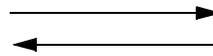


2 LD等の児童生徒を理解し支援する力を高める

【概要】

LD等の障害の一般的理解

- ・ 講演や講義
- ・ 疑似体験



実際の支援

- ・ 事例研究
- ・ 授業検討

講演や講義でLD等の障害について理解する

障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」が制度的にスタートする。

そこで、特別支援教育を推進するために、校内研修をさらに充実させ、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、特別な教育的支援が必要な児童生徒を、学校全体で支援していく体制づくりが重要となってくる。

全校体制での指導や支援を進める上では、全教職員が、一人ひとりの児童生徒の特性の把握や、支援についての留意点などについて理解するための研修が必要である。

児童生徒の行動を、単なる「わがまま」や「努力不足」ととらえ、適切な教育的支援が行われないと、状況が改善されないばかりか、二次的な障害に結びついていく場合も出てくる。担任をはじめとして全教職員が障害についての理解を深めておくことで、早期からの指導や支援が可能となる。まず、障害を理解するために、書籍や文献、文部科学省から出されている『小・中学校におけるLD(学習障害)ADHD(注意欠陥/多動性障害)高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)』(平成16年1月)

や、山口県教育委員会から出された『支援のための校内体制づくり』(平成18年3月)が活用できる。

さらに、大学の教員や医師、臨床心理士等の専門家を、外部から講師として招き、事例検討を実施することにより、具体的な指導や支援について検討するとよい。事例検討における専門家の指導助言は、教職員とは違った視点で、児童生徒の理解や支援のポイントを押さえてくれる場合がある。

事例検討を重ねていく内に、中心的な課題を明確にすると、そのために必要な資料作成についての力が徐々に身に付いていき、他の児童生徒の事例検討に役立つ。

事例検討を実施する場合は、まず、ふれあい教育センターの要請相談、サテライト講座、地域コーディネーターの活用を考えるとよい。

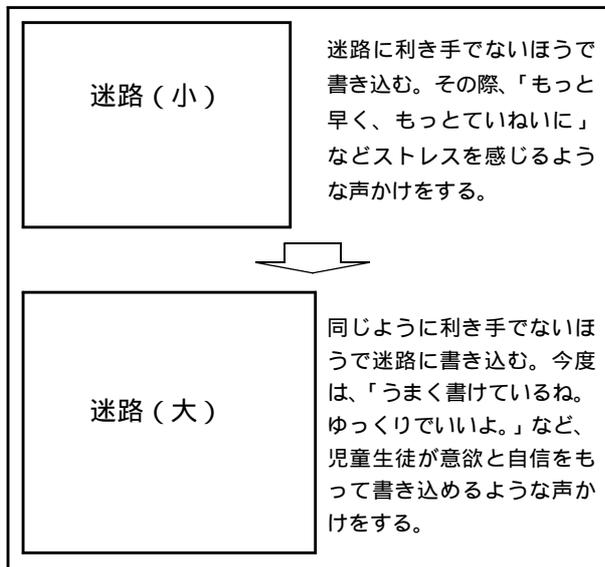
不適応を起こしたり、不登校になっている児童生徒の中には、LD等の児童生徒がいる場合もあるので、校内コーディネーターと教育相談や生徒指導とが連携を図りながら、全校体制で指導や支援できるような研修に取り組むことが大切である。

疑似体験により、LD等の障害を経験的に理解し、指導や支援の在り方を考える

疑似体験は、教職員が学習上のつまずきや困難さを実際に体験することで、LD等の児童生徒の気持ちを実感することができるとともに、当該児童生徒への接し方を具体的に考え、適切な指導や

支援につなげていくきっかけをつかむことができる方法の一つである。

視覚的な情報の処理に課題があり、字をていねいに書くことが難しい児童生徒の状態を体験する方法として、以下のような研修が考えられる。



こうした体験を通して、「自分は一生懸命やっているのにできない、分からない、だからやりたくない。」などの児童の気持ちを、実感することがで

きる。また、同時に、注意や叱責だけでは、状況の改善に結びつかないばかりか、意欲を低下させてしまうこと、逆に児童生徒を認めることで、意欲を喚起することが分かり、その後の対応に結びけられる。

事例研究により、児童生徒の理解を深め具体的な指導や支援を検討する

事例研究は、児童生徒の実態をとおして課題となっていることの背景や原因を探り、適切な支援を検討していくものである。

事例研究は、当該児童生徒の実態を学校生活、家庭生活等のいろいろな視点から把握した上で、必要とされる支援について説明を行った後、それが適切な支援となっているかを協議するものが多い。児童生徒の実態を把握する上で、山口県教育委員会から出された『支援のための校内体制づくり』の中のチェックリストなどが活用できる。

事例研究の具体的な例を図1に示す。

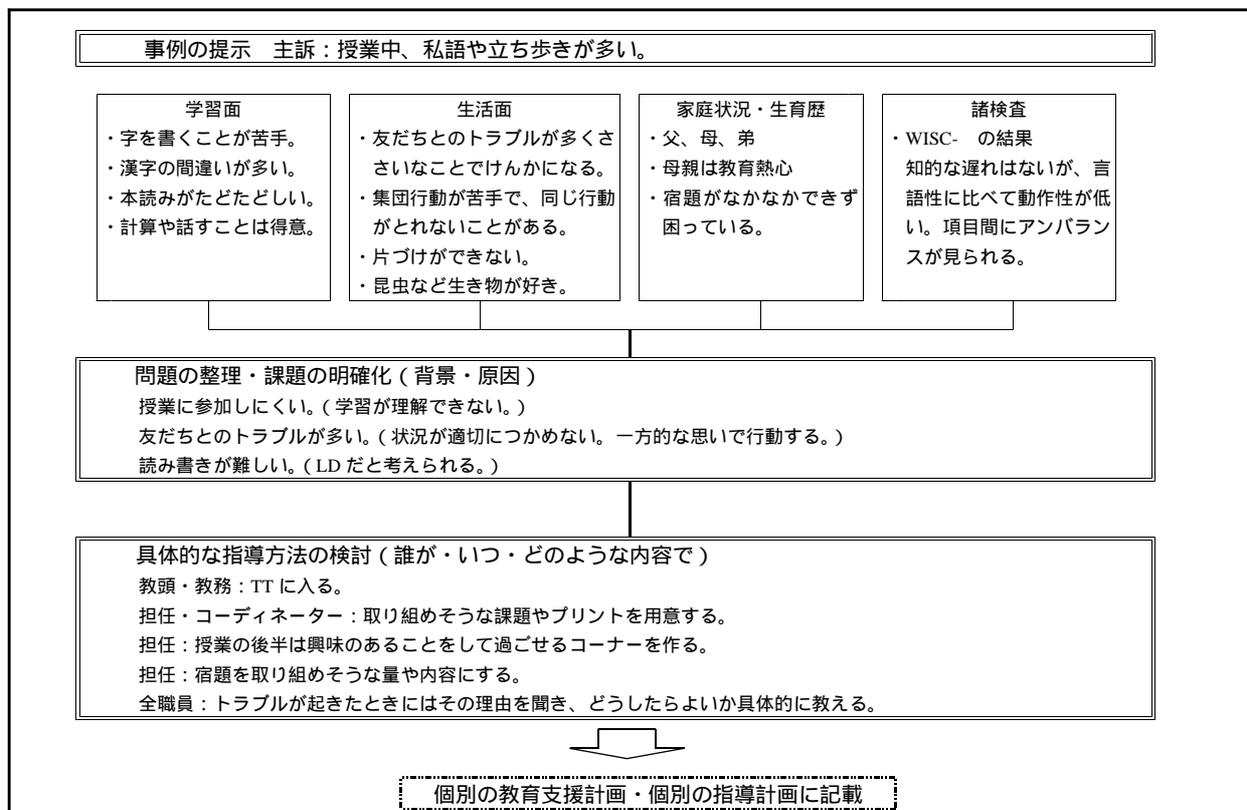


図1 事例検討の例

事例の中には、自分の経験からだけでは児童生徒が理解できなかったり、これまでの指導法では

うまくいかなかったりするケースがある。また、児童生徒によっては、学習面や行動面での課題が

多くあることから、児童生徒の実態を否定的に見てしまうケースも見られる。

事例検討の中で気を付けておきたいことは、指導や支援の在り方について不安を感じている担任への共感的理解は大切であるが、それだけで終わるのではなく、現在の状況を整理し、担任が、自分でもできそうだという自信と意欲がもてるような具体的な支援策や、学校全体としての支援体制を明確に提案することである。

ケースによっては、複数の教員がチームとして対応に当たることが必要であるため、誰が、いつ、どのような内容で指導や支援をするのかを明確にしておくことが大切である。その際、話し合われた内容を、個別の教育支援計画や指導計画に記載していくことで、支援の継続につなげていくこともできる。

次に、インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究を紹介する。これは、事例提供者が当該児童生徒の課題について口頭で説明した後、参加者が質問を行った上で、表1のようなアセスメントシートに記入することで必要な情報を収集していくという方法である。

表1 アセスメントシートの例

A 気がかりなこと			
B 家族構成 生育歴	C 学級の様子	D 学力	
E 行動 対人関係	F 言語 コミュニケーション	G 諸検査結果	
H 運動面 基本的な生活習慣	I 身体・医学面	J 興味・長所	

この方法では、詳しい資料をあらかじめ用意する必要がなく、事例提供者の負担を軽減するだけでなく、参加者が必要な情報を、視点をしぼりながら収集することができるというメリットがある。

事例研究の目的が、課題を分析したり解決したりする能力を高めることにある場合は、既に課題が明確になっている事例や、意図的に作成した事例を扱う方がよい場合がある。参加者のニーズに応じて事例を取り上げ、児童生徒の課題の把握、その背景についての予測、指導や支援などについて考えることで、より適切な支援に結びつけてい

くことができる。

行動に問題がある児童生徒の事例では、応用行動分析を使って研修することも効果的である。この方法はABC分析とも言われており、時間の経過にしたがって分析を行い、行動の前後関係に注目して児童生徒の行動の意味を理解することで、予防的な対応が可能となる。

先行条件(A)	行動(B)	後続条件(C)
行動が起きる前の状況。行動のきっかけなど。	私たちが行う行動。	行動の結果。行動後の周囲の対応など。

以下は、授業中離席が多く見られる児童生徒で、注意してもなかなか改善されないケースの分析の例である。

先行条件(A)	行動(B)	後続条件(C)
課題がやりたくない。	離席をする。	席に着くように注意するが離席をくり返す。

課題が難しすぎるのかもしれない。	離席の方法しか知らない。	注意するのでは効果がない。
------------------	--------------	---------------

できるような課題を与える。	手を挙げて合図する方法を教える。	学習に集中しているときにほめる。
---------------	------------------	------------------

ここで大切なことは、児童生徒の行動の裏にある思いを汲み取った上で、対応の方法を考え、指導する側がしっかり認め、ほめるという対応に変えることである。

事例検討を行う際に、外部の専門家に参加してもらったり、医療機関と連携したりしてアドバイスを受けることで、支援の方法が広がるとともに、自信をもって支援できるというメリットがある。ただし、専門家に全面的に頼るのではなく、学校が主体になり、アドバイスを教育の中で、どう取り入れていくかという構えが常に必要である。

また、当該児童生徒について理解し支援の方法を探るだけでなく、周囲の児童生徒の適切な関わりを広げ、保護者の理解も深めるという視点からの研修も重要である。一人ひとりの子どもが認められる学級づくりを進め、保護者との連携を深めることが、より適切な教育的支援につながってい

くことになる。

授業研究により、LD等の児童生徒へのきめ細かな指導や支援について検討する

学校生活の大部分は授業時間であり、そのため、LD等の児童生徒に対しての授業の中での指導や支援についての研修はとても重要である。

授業研究では、教材や活動内容、板書などの授業構成と、授業者の実際の働きかけという二つの視点をもって話し合いをすることが効果的であると思われる。それぞれの視点の具体的な内容について表2に例を示す。

表2 授業検討の視点の例

授業構成	実際の働きかけ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標</li> <li>・板書</li> <li>・教材の分析</li> <li>・教材の系統性</li> <li>・授業形態</li> <li>・授業の流れ</li> <li>・場の設定</li> <li>・評価の内容や方法</li> <li>・学習環境</li> <li>・発問内容</li> <li>・個に応じた教材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発問、指示、説明(声の大きさ、速さ、タイミングなど)</li> <li>・励ましや賞賛</li> <li>・授業者の視線、位置、動き</li> <li>・教材や教具の提示</li> <li>・個への働きかけ</li> </ul>

授業構成は指導案を作成する段階から検討することができるが、その際、当該児童生徒のことばの理解度や、視覚的な情報の有効性などの細かな特性が、どのくらいつかめているかが大きなポイントとなる。

これらの特性に対して、指導上の配慮や対応を、全体的な働きかけとのバランスを考慮しながら、具体的に考えていくことが大切である。そのため、指導案の中に当該児童生徒への具体的な支援内容を位置付けておくとよい。

表3 児童の特性

【児童の特性】

- ・ことばの意味を理解することは苦手。 支援
- ・視覚的な理解は得意。 支援 ・支援
- ・興味のあることには取り組める。 支援
- ・手順を覚えておくことが難しい。 支援
- ・ほめることで学習が継続できる。 支援

【指導案】

学習活動・内容	支援内容
プリントの中の読みが分からない漢字を辞典で調べる。	支援 「部首」と板書し、部首の部分を赤チョークで囲む。
・部首のさがし方	支援 プリントの漢字に限定せず、ひいてみたい漢字でよいことを伝える。
・辞典の使い方	支援 手順を板書しておく。
	支援 辞典で漢字を探したことをほめる。

授業では、児童生徒のつまずきや困難に対して配慮するだけでなく、児童生徒の長所を生かすような支援を考えることも必要である。できないことばかりに目を向けるのではなく、本人の今の力でできる内容や場を設定し、できたことを賞賛することを大切にする方が、より有効である場合も多い。

授業研究では、授業者の働きかけが当該児童生徒にどのような影響を与えているかを具体的に話し合い、効果的な授業の組立や働きかけができるようにしていきたい。できれば、話し合いをもとに授業を再構成した指導案を作成し、それを累積することで指導力の向上につながっていく。

【授業記録】

学習活動	全体への働きかけ	対象の児童の様子	個別の働きかけ
2 文章題の問題をノートに書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートを開くよう指示する。</li> <li>・文章題をゆっくり区切りながら言う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲を見回している。</li> <li>声かけでノートを開く。</li> <li>書いているが、「全部で」ということばにこだわり書くのをやめて何度もつぶやく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別にノートを開くよう声をかける。</li> </ul>

【授業検討】

- より：1度では指示がとらない。モデルになる子を隣の席にする方法もある。
- より：個別の声かけは指示を徹底するのに効果的である。
- より：文章題の聞かせ方は適切だった。しかし、「全部で」ということばの意味が理解できず、次に進むことができなかったようだ。
- ことばの意味を説明することが必要と思われる。

特別な支援を必要とする児童生徒が分かりやすい授業は、すべての児童生徒にとっても分かりやすい楽しい授業となるはずである。